

2025年8月15日

株式会社イオン銀行

株式会社イオンファンタジー向け 「ポジティブインパクトファイナンス」の実行について

株式会社イオン銀行（代表取締役社長：木坂 有朗、以下、当社）は、2025年8月15日（金）、株式会社イオンファンタジー（代表取締役社長：藤原 徳也）に対して、「ポジティブインパクトファイナンス」（以下、P I F）を実行いたしましたので、お知らせします。

P I Fとは、お客さまの企業活動が経済・環境・社会に与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。SDG sの達成に向けた企業活動を、評価・モニタリングすることを通じ促進し、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとしています。

本件は、株式会社千葉銀行（以下、千葉銀行）が実施した「ポジティブインパクト評価」（以下、P I 評価）を活用した取組みです。（※1）

また本P I 評価は、千葉銀行と株式会社ちばぎん総合研究所により、国連環境計画・金融イニシアティブ（以下、UNEP F I）（※2）が公表した「ポジティブ・インパクト金融原則」（※3）に則して共同で行われ、実施された評価について株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。（※4）

当社はこのような融資を通じて、社会課題の解決に資する活動に取り組む企業のサステナビリティ経営および企業価値向上への貢献と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※1 千葉銀行は、2024年3月に株式会社日本格付研究所にてP I 評価のフレームワークを策定。これにより、評価を実施した企業が資金調達を行う際には、本制度を利用することで個別のP I Fとして資金調達することが可能であり、本件融資も当該P I 評価に係るフレームワークを活用して実行したもの。

※2 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP F I）

国連の補助機関である国連環境計画（UNEP）と金融機関の自主的な協定に基づく組織。

※3 ポジティブ・インパクト金融原則

UNEP F Iが2017年1月に策定した、SDG sの達成に向けた金融の枠組。企業がSDG s達成への貢献をKPIで開示し、銀行はそのプラスの影響を評価して資金提供を行うことにより、資金提供先企業によるプラスの影響の増大、マイナスの影響の低減の努力を導くもの。融資を実行する銀行は、責任ある金融機関として、指標をモニタリングすることによりインパクトが継続していることを確認する。

※4 ポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性についての第三者意見

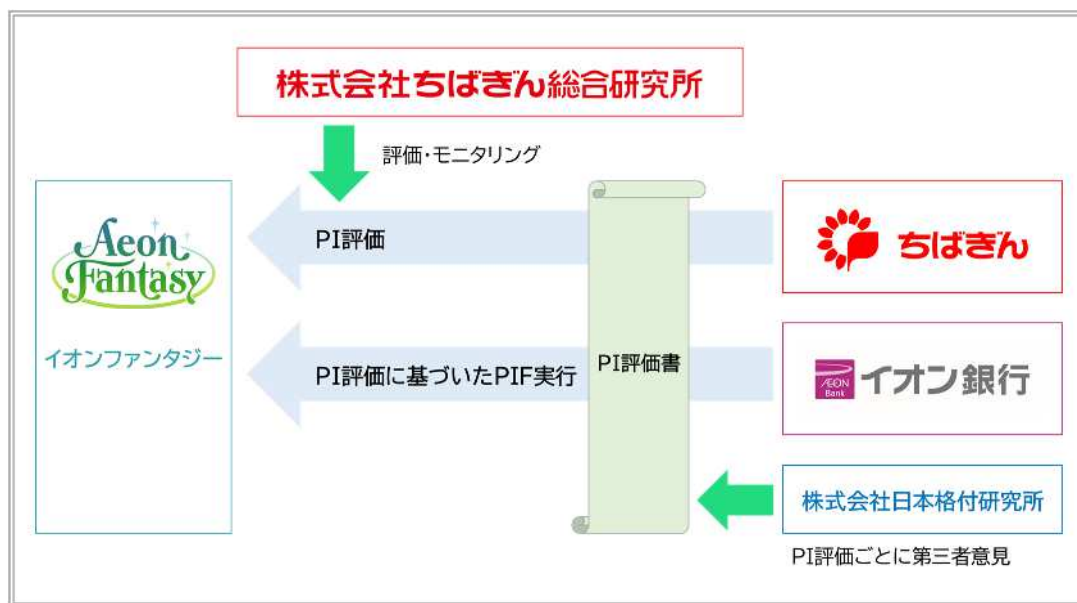
株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。（<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>）

以 上

【株式会社イオンファンタジーについて】

株式会社イオンファンタジーは、イオングループのサービス・専門店事業における中核企業として1997年に設立されました。「こどもたちの夢中を育み、“えがお”あふれる世界をつくる。」をパーパスに掲げ、ショッピングセンター内でアミューズメント施設やプレイグラウンドの企画・運営をしています。2022年4月には、「サステナビリティ方針」を制定し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を実現する企業を目指しています。

【スキーム図】



【PI評価の概要】

評価対象者	事業活動が経済・環境・社会に与えるポジティブ効果を増大させ、ネガティブ効果を特定・緩和し、SDGsの達成に向けて活動する法人
KPI (目標)	SDGs達成に向け、経済・環境・社会に対する、以下についてKPIを設定 (1) 1つ以上の側面でプラスの貢献をすることが分かる指標 (2) 潜在的なマイナスの影響を特定し、緩和することが分かる指標

【株式会社イオンファンタジー向け「ポジティブインパクト評価」の概要】

評価実施先		株式会社イオンファンタジー	
評価実施日		2024年9月30日（月）	
評価内容	領域 （テーマ）	取組内容およびK P I （目標）	関連する S D G s
	社会 （健康および 安全性、生計 /平等と正義）	・2030 年までに「ファンタジーピープルいきいき度」を 75%以上とする。 （「ファンタジーピープルいきいき度」2022 年度 61.6%） ・2030 年までに障がい者雇用率を 5%以上とする。 （障がい者雇用率：2023 年度 3.4%） ・2030 年までにインクルーシブな遊び場の満足度を 75%以上とする。	 
	自然環境 （サーキュラ リティ）	・2030 年までに店舗で使用するプラスチック総量を 2019 年度比 30%以上削減する。 （店舗で使用するプラスチック総量：2019 年度 69.4 トン） ・2030 年までに店舗で廃棄する遊戯機械・景品の廃棄率を 10%未満とする。 （店舗で廃棄する遊戯機械・景品の廃棄率：2023 年度 11.4%）	
その他		上記K P I の進捗状況について年 1 回モニタリングを行うことで、評価実施後も事業者さまの伴走支援を行ってまいります。	